

13 . 国際・公共政策教育部（専門職学位課程）

国際・公共政策教育部（専門職学位課程）

の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	13 - 2
分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	13 - 3
分析項目	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 13 - 3
分析項目	教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 13 - 3
分析項目	教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 13 - 4
分析項目	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 13 - 5
分析項目	進路・就職の状況	・ ・ ・ ・ 13 - 7
質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	13 - 7

国際・公共政策教育部（専門職学位課程）の教育目的と特徴

1 本教育部の教育目的

今日、国際性・公共性の強い政策分野において、高度の専門知識や思考力を備えた実践的人材がより一層必要とされており、係る人材の育成は重要な教育的責務となっている。本大学院は、この責務を果たすことを目的とする。

2 本教育部の基本理念

上記の目的を達成するために本教育部は、先端研究に基づく高度専門教育、横断的分析による複合的視点の育成、政策分析における多角性と実践性の重視、アジア・太平洋における拠点の構築と世界への発信力の養成、という四つの基本理念を掲げている。そしてこの理念にそって、日本の内外から学生を募り、次のような資質をもった人材の育成を試みている。それはすなわち、法律学、国際関係、経済学のいずれかの分析方法に習熟し、問題の複雑さに対応できるよう隣接分野の分析方法論も理解し、優れたコミュニケーション能力を備え政策の提案・発信・実行に力を発揮でき、グローバルな視座からの発信や活動ができる人材である。このような教育を精力的に推進することを通じて、国際および国内政府機関、シンクタンクや NGO/NPO、その他公共的な分野にかかわる多くの民間諸団体に、真の公共意識と政策立案・発信・実施の高い能力を備えた有為の人材を送り出すことを目指している。

3 教育目標に向けての方策・特徴

本教育部は、「公共法政」「グローバル・ガバナンス」「公共経済」「アジア公共政策」の4つのプログラムからなっており、いずれにおいても理論的教育と実務的教育の双方を重視している。すなわち、それぞれのプログラムは、まず、「基礎科目」によって、法学・国際関係・経済学のいずれかの基礎理論をしっかり身につけた上で、政策の基本的な問題に取り組む「コア科目」、さらに専門性の高い問題に取り組む「応用科目」、及び「事例研究」を配し、学生が理論的な基礎を固めた上で、実務面を含む具体的政策課題を研究していきけるよう、指導を行っている。また、異なるプログラムの学生も理解できる入門的な科目（行政法・民事法・経済学の基礎論）を設置するとともに、複数のプログラムにまたがる横断型の科目において、異なるプログラムに属する学生が互いに議論し合える場も提供している。なお、アジア公共政策プログラムに関しては、アジアからの社会人留学生を中心とした独立性の高いプログラムとなっており、他の3プログラムとやや体系が異なっている。

4 学問領域横断科目

各プログラムの学生は、それぞれの中心的ディシプリンである法学・国際関係・経済学に関する科目は言うまでもなく、他の分野に関する科目を基礎科目、応用科目、事例研究という異なるレベルで履修することが可能になっている。また、異なる学問領域に属する教員が共同して科目を担当し、多様な視点から政策を議論する機会を提供するために、「横断科目」が設けられ、多角的な分析が必要なイシュー、例えば「現代行財政論」「EU論」などが開講されている。

5 政策形成、政策実践関連科目

講義科目以外の特徴としては、各プログラムにおいて、それぞれ法学・国際関係・経済学の基本的な理解に必要な理論的な基盤の構築を重視し、異なる状況においても応用が可能な知識や分析技術を学生が獲得できるように配慮したカリキュラムが組まれている。また、実際の政策の形成、そして提案した政策の実践という政策過程の各ステップで必要とされるスキルについても、「ワークショップ」「インターンシップ」「コンサルティング・プロジェクト」などを通じて獲得できるようになっている。また、この過程で、各学生はリサーチ・ペーパーまたは研究論文を執筆することになっており、効果的かつ説得力のある論文（ペーパー）の執筆要領やアイデアのプレゼンテーションの要領等を学ぶことができる。

[想定する関係者とその期待]

本教育部の想定する関係者は、本教育部入学を目指す受験生と、本学卒業生を雇用する日本の産業界・経済界である。本教育部への期待は、法学、経済学および国際関係論の勉強を通じて大局的な視点から物事を見て論理的に思考できる人材を育てること、そしてこれらの勉強を通じて各学生の専門性を高め、そうした専門知識を生かして世界を相手に仕事ができるような人材を育てることである。

分析項目ごとの水準の判断

分析項目 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点到に係る状況)

本教育部には、2007年9月現在、19名の専任教員、3名の特任教授、14名の兼任教員が配置されており、基礎科目・コア科目・応用科目・事例研究・ワークショップ等に亘り、教育上必要な教員が置かれている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点到に係る状況)

教員の教育活動については、学生による授業評価を基に、定期的にFD会合を実施し、教育活動の改善を図っている。さらに、FD会合において抽出された問題点に対応するための具体的な対応が各教員によって行われることを確保するための工夫を模索している。

また、本教育部は2005(平成17)年4月に開講したが、開講後2年を経た2007年度に自己評価報告書を作成し、2008年3月に4名からなる外部評価委員会による評価を得た。

資料 13 - 1 国際・公共政策教育部外部評価委員名簿

慶應義塾大学総合政策学部教授	上山 信一
元日本銀行理事	緒方 四十郎
明治学院大学大学院国際学研究科教授	竹中 千春
東京大学公共政策大学院長	森田 朗

《出典 国際・公共政策大学院自己評価報告書、32頁》

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 本大学院の専任教員19人については、それぞれの専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者であるか、高度の技術・技能を有する者であるか、または、特に優れた知識及び経験を有する者である。なお、教員の採用にあたっては、全学の教員選考基準に従って、適切に行っている。また、教育上主要と認められる科目(特に、基礎科目及びコア科目)については、原則として、専任の教授または准教授が配置されている。また、改善に向けて取り組む体制については、後述の「質の向上度の判断」の補足的な記述をしている。以上から、少なくとも「期待される水準にある」と判断している。

分析項目 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到に係る状況)

各プログラムの科目は、基礎科目(政策分析の基礎となる考え方を学ぶ科目)、コア科目(政策に関する中心的な問題を学ぶ科目)、応用科目(専門性の高い問題を学ぶ科目)、

事例研究（事例を分析・評価する能力を培う科目）、ワークショップ等（社会で実際に活躍する際に必要とされる高いコミュニケーション能力を培う科目）と、目的ごとに5種類の科目が用意されている。このうちからまでは、テクニカル・トレーニングとし、理論的、概念的な枠組みの習得・応用を目指す。では、表現力やコミュニケーション能力さらに政策形成の実践能力の向上を目指している。

また、基礎科目を夏学期にその多くを配置するなど、理論や概念的基盤なしに応用科目へと進む際に発生しがちな、理解力の欠如による問題などを避け、学生が段階を追って次のステップに進んでいけるよう、カリキュラムの構成に配慮をしている。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点到係る状況）

本教育部卒業生の卒業後の進路として想定されているのは、国家公務員、地方公務員、国際公務員、シンクタンクのアナリスト、NGO・NPO職員、民間企業などである。これらの職種間では、求められる実践的スキルは多少異なるが、そうしたスキルを獲得するために必要な知識や基本的な技術は概ね共通していると考えられる。すなわち、いかなる進路をとるにせよ、自分の専門とするそれぞれの分野（法律学、国際関係、経済学のいずれか）についてのしっかりした体系的知識と技術を前提に、それを現場で活用するための実践的な応用力が要求される。またその際に、自分の専門分野外の隣接分野に関しても、一定の知見を持っていることが望ましいであろう。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待を上回る水準にある

（判断理由） 本教育部の各プログラムは、必要な知識及び基本的な政策技術を学際的に獲得することが可能なカリキュラムになっており、また、官庁やシンクタンクの実務家を非常勤講師やゲスト講師として招聘して開催される講義は、政策形成の現場における思考や感覚に触れる機会を提供するものである。さらに、インターンシップやコンサルティング・プロジェクトを通じて、ある程度現場の経験もすることを奨励している。教育の水準も、全体として、学部における同様の講義よりも高度化しかつ実践的な内容となっている。これらを総合すると、本大学院の各プログラムは、当該職業分野の期待にこたえる内容と水準になっているものと考えられる。以上から、「期待を上回る水準にある」と判断している。

【別添資料 13 - 1 インターンシップ、コンサルティング・プロジェクト実施一覧表】

【別添資料 13 - 2 霞ヶ関インターンシップ・アンケート集計】

分析項目 教育方法

（1）観点到の分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点到係る状況）

授業科目の内容は、基礎科目、コア科目、応用科目、ワークショップ、事例研究という科目群ごとに、それぞれの科目群の目的に沿って構成されており、最新の研究動向・実務動向などを踏まえた教育が実施されている。特に、各講師は、それぞれのバックグラウンド（大学、内外の官公庁、民間シンクタンク等）の特色を出した授業の構成に工夫をしている。すなわち、最新の理論の動向（大学での研究を中心としてきた者）、政策現場の議論やニーズ（中央官庁や国際機関等の政策実務者）、中長期的な政策展望（シンクタンク出身者）などを踏まえ、それぞれの担当者が特色ある授業を行っている。また、ワークショップにおいては、このような多様な背景を持つ講師が合同で指導に当たることにより、複合的な視点を総合する機会を提供している。

また、学生の履修に配慮して、同じ学生が履修すると予想される科目の時間割が重なることのないよう極力配慮している。具体的には、各プログラムにおける基礎科目、コア科目の時間割上の重複がないように配慮し、事例研究・ワークショップ等の各プログラム独自の科目は6時限等に配置する等の配慮がされている。

なお、本教育部は社会人学生に関してのみ、標準修業年限を1年とするコースを設けている。（ただし、アジア公共政策プログラムについては2年コースのみで、1年コースはな

い。)各プログラムの社会人1年コースでは、卒業に必要な単位数は通常の2年コースと同じく44単位であり、2年コースの学生と同じ量の学習・研究を必要とする。そのため1年で修了を目指す学生にとっては学期中の講義の数は非常に多くなる。これが過度の負担となり、それぞれの授業において所期の成績を収めることができないという事態を避けるために、夏期・冬期に集中講義を開講して複数受講できるようにし、一年を通じての研究の負担の分散を図っている。また、1年コースの学生には特別研究指導を実施し、研究論文を提出することを求めているが、この指導を通じて、学習成果の確認を教員が行っている。さらに、特別研究指導の単位を修了所要単位に算入することができることにし、学習到達度の維持に加え、学生の単位の修得に過度な負担がかからないよう配慮している。

【別添資料 13 - 3 国際・公共政策教育部時間割】

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到に係る状況)

各プログラムにおいて、専攻分野に応じて、事例研究の科目を配置するとともに、受講生が少人数であることを生かして、ほとんどすべての科目について、多方向でのやり取りを伴う授業方式が取り入れられている。特に、本教育部では、新卒学生と様々なバックグラウンドを持つ社会人学生が混在していることを生かし、その間の意見交換を促進させるようにしている。社会人学生の職場の経験に基づく知見は、新卒学生の政策等の現場に対する理解と意識を広げる役割を果たしている。また、複数の科目にまたがる共通科目の授業においては、専門分野の異なる学生間の討論を促進するよう努めている。

また、各プログラムで行うワークショップやリサーチセミナーにおいては、各学生が、プログラム所属の複数教員（プログラムによっては教員全員）及び履修学生全員の前で、研究課題に関するプレゼンテーションを行い、教員・学生からの質問やコメントを受け、討議を行う等の双方向的な教育・訓練が行われている。その際、報告学生は、事例研究のほか、事例調査、実地調査等、課題に応じた準備を行うことを求められる。さらに、機会を捉えて、グループでのプレゼンテーションを行わせ、その事前準備段階から互いに議論を行わせ、問題意識を高めるようにしている。

さらに、多くの科目において、その少人数性を生かし、具体的な事例研究を取り上げて、事例をもとに学生間で議論を行いながらの講義が行われている。通常の講義に加え、学生に論文を割り当てて発表させ、それについてクラス全体で討論し、最後に教員が論評する方法を取り入れている科目もある。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待を上回る水準にある

(判断理由) 上に記述したことが教育方法に関して、設置時に構想し、その後実施してきた事柄に関する基本的事項であるが、それに加えて、重複を避けるためにこの項では詳しく記述しなかったが、後の「質の向上度の判断」で詳しく触れるように、公共経済プログラムにおける「コンサルティング・プロジェクト」が非常に充実したものとなっている(別添資料 13 - 1 もご参照いただきたい)。さらに、別添資料 13 - 4 に掲げた「国際政策調査」プロジェクト派遣チームの構想は、当初予定されていたものではなく、2007年度にはじめて導入されたものであるが、学生諸君の国際交流に資するとともに、彼らの主体的な学習を促す好個の機会を提供するようになってきている。以上から「期待を上回る水準にある」と判断している。

【別添資料 13 - 4 「国際政策調査」プロジェクト派遣チーム募集要項】

分析項目 学業の成果

(1)観点到ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到に係る状況)

2年コースについては2005年入学者数(4月入学+10月入学)46名に対して、2007年3月および9月修了者合計は35名であり、1年コースについては2005年入学者と2006

年入学者合計 14 名のうち、13 名が 1 年で修了している。本教育部のカリキュラムに従って履修し、約 8 割が標準年数で修了しており、本教育部の目的に照らした教育の成果や効果は上がっていると判断できる。特に 1 年コースについては、2 年コースと同じ修了要件が課されているにもかかわらず、平成 18 年度については、休学者 1 名を除く全員が 1 年間で必要な単位をすべて取得し、課程を修了していることは注目すべきである。

資料 13 - 2 修了者数・進路

修了者数・進路												
平成 17 年度												
平成 18 年 3 月修了												
入学年月	学生区分	修了者数 内訳	進路							進学		その他
			就職（うち復職）							国内	海外	
			官公庁	金融	保険	商社	シンクタンク	その他				
平成 17 年 4 月	社会人 1 年コース	法政 2	2 (2)	2 (2)								
		GG										
		経済 2	2 (2)	2 (2)								
計		4	4 (4)	4 (4)								
平成 18 年度												
平成 19 年 3 月修了												
入学年月	学生区分	修了者数 内訳	進路							進学		その他
			就職（うち復職）							国内	海外	
			官公庁	金融	保険	商社	シンクタンク	その他				
平成 18 年 4 月	社会人 1 年コース	法政 6	5 (5)	5 (5)						1	1	
		GG 1										1
		経済 6	6 (5)	3 (3)		1		2 (2)				
平成 17 年 4 月	一般	法政 5	3	1	1		1		1	1		1
		GG 6	4	1			1	1	1			2
		経済 3	3	1	1	1						
	社会人 2 年コース	法政 2	2 (1)	1	1 (1)							
		GG 1	1						1			
		経済 2	2				2					
留学生	法政											
	GG 2								1		1	
	経済 1	1	1									
計		35	27 (11)	13 (8)	3 (1)	1	2	4	4 (2)	3	2	1
平成 19 年度												
入学年月	学生区分	修了者数 内訳	進路							進学		その他
			就職（うち復職）							国内	海外	
			官公庁	金融	保険	商社	シンクタンク	その他				
平成 17 年 10 月	社会人 2 年コース	13 AP 13	13 (13)	13 (13)								
計		13	13 (13)	13 (13)								

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本教育部では、夏学期終了時および冬学期終了時に授業評価アンケートおよび学生との意見交換会を実施している。授業評価アンケートでは、授業のねらいや学習目標の理解、授業の内容の理解、到達目標への達成度などの項目に関する回答と自由表記を求めている。回答の集計結果によれば、ほとんどの教育科目において、すべての項目（勉強時間数を除く）について 4 点以上（5 点満点）となっており、基本的に本教育部の目的に照らした教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

学生との意見交換等を参考にすると、本教育部の教育カリキュラムの特徴のひとつであるコンサルティング・プロジェクトおよびインターンシップについて、履修者および受入側から高い評価を得ている。2007 年度より人事院による霞ヶ関インターンシップが始まり、本大学院から 9 名が参加した。参加者のアンケートによれば、インターンシップの課題、内容、指導方法について高い評価が得られている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 上記の「観点に係る状況」の記述、および別添資料 13 - 5 から、少なくとも「期待される水準にある」と判断している。

【別添資料 13 - 5 修了者アンケート】

分析項目 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

2005 年度修了者(社会人 1 年コース 4 名)については、いずれも官公庁に復職している。2006 年度修了者 35 名のうち、27 名が就職(復職を含む)し、3 名が内外の大学へ進学した。

就職先の内訳は、官公庁が 13 名であり、公共的な職場において本教育部で学んだことを活かすことが期待できる。また、シンクタンクに就職した者も 4 名おり、政策分析に力点を置いた本教育部の教育の成果があがっていると判断できる。

なお、アジア公共政策プログラムについては、修了者全員が派遣元の官公庁(中央銀行を含む)に復職している(資料 13 - 2 修了者数・進路を参照)。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

修了者からの意見聴取については、本格的なものは現在実施を準備中であるが、2007 年 12 月に修了者の集まりがあった際に、簡単なアンケートを実施した。回収できた数がきわめて少ないため、これだけでは何とも言いがたいが、本大学院の教育に対しての一定の評価は得られているように見受けられる。また、アジア公共政策プログラムにおいても別途、修了者に対するアンケートを実施したが、修了者からの評価は高いものであった。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) まだ第 1 期生と第 2 期生が卒業しただけなので、これからについては予断を許さないが、今までに行った調査、アンケートの結果の分析から、少なくとも「期待される水準にある」と判断している。

質の向上度の判断

既に述べたように、本教育部は一橋大学が法人化した後の 2005 年 4 月に開設され、2007 年 3 月に完成年度を迎えてから 1 年が経過したに過ぎない。したがって、質の向上度の判断は、法人化前との比較ではなく、冒頭に掲げた目的および基本理念との関連で、いくつかの事例を挙げることにより、行うこととする。

事例 1 「自己評価報告書の作成」(分析項目 1)

(質の向上があったと判断する取組)

本教育部では、2005(平成 17)年 4 月に開講したが、開講後 2 年を経た 2007 年度に自己評価報告書を作成した。評価項目については、原則として、独立行政法人大学評価・学位授与機構による『専門職大学院の評価基準モデル』によることとし、目的及び入学者選抜、教育課程、教育の成果、教員組織等、施設・設備等の教育環境、教育の質の向上及び改善、の 6 つの基準について、自己評価を行った。作成した自己評価報告書は 4 名からなる外部評価委員会による評価に付された。その評価は「外部評価報告書 総論」にみるように、おおむね好意的なものであった。【別添資料 13 - 6 外部評価報告書(抜粋)】

このように、自己評価報告書の作成とその外部委員による評価作業は、本教育部における教育全般に関して、今までにかなりの質の向上があったことを示すとともに、教育の実施体制についての今後の取組への足がかりを提供するものであるといえる

事例 2 「ワークショップ等」(分析項目)

（質の向上があったと判断する取組）

アジア公共政策プログラムにおいては、政策の運営や分析に携わる実務家によるワークショップを開催し、タイムリーな政策課題に関する実務経験を学習する機会を設けている。具体的には、アジア諸国の若手官僚に、日本の経済政策の運営や分析を学習する機会を与えるために、日本の主要経済官庁の官僚や公共部門のスタッフ、国際機関のスタッフ、経済政策に関連する内外の企業の幹部を招いて講義、質疑応答、討論を行うワークショップを開催している。さらに、海外主要大学等から講師を招聘し、短期集中講義を開講し、国際的な視野から経済政策の運営・実施や分析に必要な知識や技能を修得させている。また、刻々と変化している国際経済情勢、例えばアジアと米国の経済関係の下での経済政策運営のあり方も議論している。

このように、学生や社会からの要請に即応したカリキュラムを編成している。

事例3「コンサルティング・プロジェクト」(分析項目)

（質の向上があったと判断する取組）

本教育部の公共経済プログラムの大きな特徴は、2年コースの学生の必修科目となっている「コンサルティング・プロジェクト」である。この仕組みは、学生が依頼機関（クライアント）から政策に関するコンサルティングの仕事を擬似的に請け負い、クライアントとの情報交換を重ねながら調査研究を行い、最終的にクライアントに納得してもらえるような報告書を提出するというものである。コンサルティング・プロジェクトは、大学の外部のクライアントから直接的な指導と助言を得ながら報告書を作成するなかで、現実のビジネスや政策形成過程についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を向上させるための貴重な機会となっている。ただし、この仕組みを続けていくためには、クライアントになっていただけの機関の理解と協力を得ることが前提となる。これまでのところは、幸い、政府系の研究機関・民間シンクタンク・地方自治体などにクライアントになっていただくことができているが、今後とも、協力をお願いできそうな機関を開拓するとともに、その理解を得るための作業と努力を行っていく必要がある。また、2007年より、公共政策系の大学院生を対象にした「中央府省インターンシップ」が開始されたので、可能な場合については、このインターンシップをコンサルティング・プロジェクトの一環と位置付けていくこととしている。

このように、コンサルティング・プロジェクトは、学生の主体的な学習を促す取組として大きな成果をあげてきているといえる。